



新型コロナウイルス感染症の 受診相談・健康相談の窓口を統合します

相談される皆様の利便性の向上を図るため、令和5年8月1日(火)0時から、受診・相談センターと新型コロナ健康相談センターを統合し、新たに「長野県新型コロナ受診・健康相談センター」として運用します。

令和5年7月31日(月)23時59分まで

受診・相談センター
026-235-7278
(受診先のご相談)

新型コロナ健康相談センター
0120-726-797
(症状等の健康相談)

令和5年8月1日(火)0時から

長野県新型コロナ受診・健康相談センター
0120-924-444(24時間対応)
※フリーダイヤル(無料)

○ご相談いただける内容

- ・発熱・倦怠感等の症状があり、受診先を相談したい。
- ・陽性診断後、療養中に体調が悪化した、又は症状が続いているため相談したい。
- ・罹患後に症状(いわゆる後遺症)が続いており、受診先を相談したい。

○ご相談の際の注意点

- ・かかりつけ医等がある場合や、すでに受診されている場合は、まずは当該医療機関にご相談ください。
- ・電話をかけると、自動音声による案内が流れますので、ご自身の相談に対応した番号を押してください。そのままお待ちいただいてもオペレーターにつながりません。

～参考～ ※長野市、松本市にお住まいの方は、以下の相談窓口をご利用ください。

【長野市にお住まいの方】

長野市受診・相談センター 電話:026-226-9957(24時間対応)

【松本市にお住まいの方】

松本市受診相談センター 電話:0263-47-5670(24時間対応)

(問合せ先)

担当 健康福祉部感染症対策課 渡辺、貝野、伊原
電話 026-235-7378(直通)
026-232-0111(代表) 内線4147
FAX 026-235-7334
E-mail kansen@pref.nagano.lg.jp